

「千葉市地域防災計画および千葉市水防計画の修正（案）」に関する パブリックコメント手続の実施について

千葉市では、災害に対処するための基本的かつ総合的な計画である「千葉市地域防災計画」および、河川の洪水および海岸の高潮や津波による水災に備えるための水防上必要な事項を定めた「千葉市水防計画」を策定しています。

このたび、この両計画について修正を行うにあたり、修正案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 計画修正（案）の趣旨・目的

令和6年能登半島地震を踏まえた避難所等の運営や罹災証明業務の効率化・迅速化に関する内容のほか、国や県の計画修正を反映させるため、千葉市地域防災計画および千葉市水防計画の修正案を作成しました。

2 計画修正（案）の公表

(1) 公表期間

令和7年5月1日（木）～6月2日（月）

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/go/pbc>

イ 市内施設での閲覧および配布

危機管理課（市役所高層棟3階）、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課、各図書館



3 意見の募集

(1) 募集期間

令和7年5月1日（木）～6月2日（月）

(2) 募集方法

「千葉市地域防災計画および千葉市水防計画の修正（案）に対する意見」と記載の上、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）を明記し、次のいずれかの方法により文書にてご提出ください。

(3) 提出方法

ア 郵送 ※当日消印有効

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1

千葉市役所 危機管理課

イ FAX 043-245-5597

ウ メール kikikanri.POCR@city.chiba.lg.jp

エ 持参 危機管理課（市役所高層棟3階）または各区役所総務課

※障害等により、上記の方法による提出が困難な場合は、事前に危機管理課までご相談ください。

4 市民への周知

- (1) ちば市政だより 5月号掲載
- (2) 市ホームページ 5月1日(木)公開

5 意見等の公表

いただいた意見の概要とその意見に対する市の考え方は、令和7年6月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。